

令和 8 年度 行動計画に基づく取組の実施状況の公表
(女性活躍推進法第 19 条第 6 項関係)

特定事業主名：久米島町長、久米島町議会議長、久米島町教育委員会、久米島町農業委員会、
久米島町選挙管理委員会、久米島町消防本部

令和 8 年 10 月 27 日公表

I 管理職に占める女性職員の割合

当初（令和 6 年度）	実績（令和 7 年度）	目標（令和 12 年度）
17%	23%	30%以上

II 男性職員の育児休業取得率（育児休業取得可能職員に占める取得職員の割合）

当初（令和 6 年度）	実績（令和 7 年度）	目標（令和 12 年度）
0%	25%	35%以上

III 男性職員の配偶者出産休暇のための休暇取得率

当初（令和 6 年度）	実績（令和 7 年度）	目標（令和 12 年度）
0%	50%	60%以上

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：久米島町長、久米島町議会議長、久米島町教育委員会、久米島町農業委員会、
久米島町選挙管理委員会、久米島町消防本部

令和8年10月27日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報（令和7年度）

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.9%
全職員	92.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別（令和7年度）

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-%
本庁課長相当職	99.1%
本庁課長補佐相当職	-%
本庁係長相当職	99.7%

(2) 勤続年数別（令和7年度）

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103%
31～35年	101%
26～30年	94%
21～25年	96%
16～20年	-%
11～15年	106%
6～10年	101%
1～5年	110%

【説明欄】

- ・「役職段階別」のうち、「本町部局長・次長相当職」及び「本庁課長補佐相当職」については、該当する職員がおりません。
- ・「勤続年数別」のうち、「16～20年」については、女性職員がいないため、差異が生じておりません。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	23%

【説明欄】

- ・ 全体で「13 名」に対し、女性職員が「3 名」となります。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	23%
本庁課長補佐相当職	－%
本庁係長相当職	20%

【説明欄】

- ・ 「本庁部局長・次長相当職」については、全体「13 名」のうち女性が「3 名」となります。（再掲）
- ・ 「本庁係長相当職」については、全体「20 名」のうち女性が「4 名」となります。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	28.5%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	33%
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満				
1週間以上2週間未満		1名		1名
2週間以上1月以下	2名			1名
1月超3月以下				1名
3月超6月以下		3名		4名
6月超9月以下		1名		1名
9月超12月以下			1名	1名
12月超24月以下				
24月超				

【説明欄】

- ・「男性職員」については、取得可能職員「常勤：7名、会計年度：3名」に対し、取得職員「常勤：2名、会計年度：1名」となります。
- ・「女性職員」については、取得可能職員「常勤：5名、会計年度：9名」に対し、取得職員「常勤：5名、会計年度：9名」となります。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	74.8 時間／月
内部部局等以外	46.8 時間／月

【説明欄】

- ・「時間外勤務総時間数」を「時間外勤務総職員数」で除した「平均時間」となります。